

生活や仕事で悩みや不安を抱えている方の相談窓口

古河市生活支援センター

古河市生活支援センターでは次のような方のご相談を受け付けます

古河市にお住まいで、収入が少なく生活に困っている方。
将来的に生活に困る恐れのある方で、以下のような問題で悩んでいる方。
※生活保護世帯は対象外となります。

仕事のこと



- 働きたいけど仕事が見つからない
- 解雇されてしまった

お金のこと



- 生活費のやりくりができない
- 一時的な生活費が足りない

秘密厳守

相談無料

生活のこと



- 家賃が払えず、住む場所を失ってしまうかもしれない。
- 相談できる人がいない

病気のこと



- 病気にかかってしまい働けなくなってしまった
- 医療費がなくて通院できない

生活支援センターでは、専門の相談員が、あなたの不安や悩みの解決に向けて一緒に取組んでいきます。

相談内容によっては他機関をご紹介する場合があります。

予約制です

相談支援のながれ

まずは、お電話で予約をお取りください。



困っていることをなんでもお話しください。専門の相談員が、これからのことを一緒に考えます。



あなたの希望を尊重しながら、自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え、支援計画(プラン)をつくりま



自立の目標に向かって、一緒に取り組んでいきましょう。



生活支援センターを利用して自立に至った事例を紹介します

一人暮らし男性のケース

Sさんは40代の男性。アパートに一人暮らし。定職に就かず、スポット派遣で何とか生活していましたが、アパートの契約が満了。再契約する資金もなく、大家からは、2週間後に退去を迫られていました。お金も住まいも失いかけており、困り果てていました。

アパートを退去するまでの2週間のうちに、住まいと就職先を確保する必要がありました。しかし、これまで継続した就労をしていなかったため家賃補助の制度は対象外でした。そこで社員寮があり日払・週払いが可能な会社を早急に見つけることになりました。ハローワークで就労支援員同行の就職活動を実施。併せて派遣会社へ登録し、インターネット検索により同様の条件で就職先を探しました。また、挨拶などの基本的な一般常識が身につけていなかったため、生活指導と企業での面接指導を実施しました。

結果、数社応募し、県外の会社へ就職が決定しました。現在Sさんは、就労継続し安定した生活を送っています。



ひとり親世帯のケース

Kさんは30代女性で子ども2人と3人暮らし。近くに住む父親の介護をしながら生活し、生活保護を受けていたこともありました。3週間前に離職し無職となってしまう、これからの生活と、就職活動について不安を抱えていました。

Kさんの生活を安定させるために、ハローワークへ登録し就労支援を行うことになりました。また、就職活動中の家賃を補助する制度を申請することになりました。しかし、Kさんは積極的な就職活動や家賃補助制度の申請も行わず、生活が困窮状態に陥る可能性が高かったことから、就労支援員と相談支援員による面接指導や、自宅訪問を重ねました。

ハローワークの就労支援ナビゲーターとの連携により、数社の企業に応募・面接した結果、物流会社に就職が決定しました。

Kさんは継続して就労しており、子どもたちと楽しく生活しています。



相談はこちらまで

古河市生活支援センター

☎ 306-0213 古河市北利根10番地 「たんぽぽ館」内
☎ 0280-92-7017 FAX 0280-33-6777
E-mail seikatsu@koga-syakyo.jp